

大規模小学校における被災児童の受け入れ

■内陸部の大規模小学校による沿岸部の被災児童の受け入れにあたって
－宮城県大河原町立大河原小学校のケース－



東京都から派遣された教員と児童のふれあい

1 地震当日の様子

3月11日午後2時46分、大きな地震が発生。児童は、いつもの避難訓練の時と同じように机の下にもぐり、身の安全をはかった。幸いにも近年耐震工事が終わったばかりで、外部のベランダ等にひびが入る等の被害はあったが校舎の被害は軽微であった。地震後、ライフラインが寸断され、学校は休校を余儀なくされた。卒業式は中止となったが、余震もおさまってきた3月23日に卒業

証書授与の会を開催し、卒業証書を渡すことができた。

2 本校の概要

本校は、明治6年開校で現在児童数900名を越す地域の中心校である。

宮城県南の大河原町のほぼ中心に位置し、学区内には商業地や住宅地が集中している。人口の割には、生活しやすいということで県南各地からの

転入者が多く、児童数は微増状態である。

教職員は58名で、4学年以上は一部教科担任制をとっている。伝統文化教育研究の指定を受け、地域の方々の協力のもと、協働教育に取り組んでいる。

3 P T Aの素早い支援活動



被災地へ発送するための多くの支援物資

P T A会員の方々から、沿岸部で被災した児童のために何かをしたいという声があがった。知り合いの教員に援助物資として何が必要かを聞き、多くの児童がランドセルや文房具を失ったということで、ご寄付いただけるランドセルや文房具、衣類をP T A会員に募った。



P T A・卒業生による仕分け作業

するとわずか1日で、多くの支援物資が集まり、3月31日の登校日に、P T A役員の方々や卒業生が仕分け作業にたずさわり、その日のうちに被災地の学校に発送された。

その後も何度かニーズに合った支援物資を発送することができた。

4 被災地からの転入児童受け入れ

ライフラインや余震の影響で、新年度開始は例年より4日遅れの4月14日となった。町体育館が被災地よりの避難所となっており、沿岸部の被災地から多くの方が避難されていた。その中から町内に仮の住居を定められる方がおり、学区内の本校に転入することとなった。転入といっても、住民登録は沿岸部の市町村にあり、今回は被災ということでの受け入れという特別措置である。

4月当初の被災地からの転入は、19人となった。内訳は、福島県より9人、宮城県10人（山元町6人、亘理町3人、女川町1人）である。4月以降に3人が被災地より転入してきて、計22名を受け入れることとなった。（12月1日現在では17名在籍）

4月当初には、文科省から文房具やランドセルといった支援物資が届いており、新品の支援物資を被災地からの転入児童に渡すことができた。

P T Aに方々から「運動会が近いので、学校指定の運動着でいっしょに参加させたいね。」という声があがり、リサイクル活用で運動着を集めることができた。このように、大規模校であるメリットを活かした支援活動が速やかにできた。

被災児童の学年は、1学年4人、2学年5人、3学年3人、4学年3人、5学年2人、6学年5人とほぼ均一であった。一部の学年を除いて、1学級に1人ずつの割り振りとなった。これも大規模校としてのメリットと言える。被災児童が分散されることで、共有の話題性が少なくなり、自然

な形で新しい学校生活になじめるだろうと考えたわけである。

転入してきた当初には、数人の児童に次のような様子が見られた。

ケース1 1年

- ・本人は入学ということで、他の児童と同じような感じていたが、保護者（母親）の不安が大きかった。

ケース2 2年

- ・転入したことに不安があった。

ケース3 6年

- ・からにこもる傾向があった。

ケース4 6年

- ・外交的で親しみやすいが、学級での自分のポジションを伺うようなところがあった。

ほとんどの転入児童は、新しい環境に慣れようとしており、大きな問題は見られなかった。上記のケースに関しても、次のような手立てを行い、現在は良好な状態である。

ケース1

- ・保護者との連絡を密にし、丁寧に説明するようにした。

ケース2

- ・学級の子どもたちに一緒に遊ぶように、また分からないことは優しく教えてあげるように働きかけた。

ケース3

- ・学級の子どもたちに遊んだり、話しかけたりするよう声がけを行った。
- ・対象児の興味のある話をし、会話を増やすようにした。

ケース4

- ・対象児に、いろいろな仕事を頼んだり、役を

任せたりした。

- ・学級の子どもたちと一緒に遊んだり、話しかけたりするように声がけを行った。

転入してきて8ヶ月を過ぎた状況では次のような様子が見られた。

ケース1 3年

- ・6月ごろから教室に自分から入れなくなった。（家庭の事情で精神的に不安定になっていた。）教室に何とかいれると、普通と変わらずに過ごすことができた。

ケース2 4年

- ・新聞の「学校の避難」の記事を見て、前の学校のことが取り上げられているのを見つけて、当時の様子について話した。あまり多くは語らなかったが、震災について話したのは初めてだった。ただ、話している時笑顔はなく、つらかったことを思い出している様子だった。

ケース3 6年

- ・家庭の事情で、気持ちが不安定になり、とげとげしい態度をとったり、あきらめ感が出たが現在は戻りつつある。
- ・前の家のことを話せるようになってきている。

3学期に入り、どの児童もごく普通に学校生活を送っている。この10ヶ月で、学級担任が心がけてきたことは次のようなことである。

- ・震災のことには、自分から話す場合を除きできるかぎりふれないようにした。
- ・楽しいと感じる学級づくりを行った。
- ・保護者と連絡を密にし、担任と保護者がラポートをとれるようにした。
- ・自信をもって取り組めるように声がけを行

った。

- ・学用品等，不自由な思いをしないように気を配った。(町教育委員会等との連携)

以上のようなことに留意してきたわけであるが一口に被災児童といっても，いろいろな家庭環境がある。家族全員で避難している家庭もあれば，父親が現地に残っている家庭もあるし，母親の実家に避難している場合と，借り上げ住宅では状況が違って来る。ニーズも変わってくるので，臨機応変に対応していかなければならないというのが実情である。

学級担任に，被災児童に対してどのようにかわっていききたいかということを知ったところ，次ような回答があった。

- ・学級生活がより楽しいものにしたい。
- ・学級の中で安心して過ごせるように見守っていききたい。
- ・日々の生活で気になるようなことがあれば，すぐ保護者へ連絡するなど連携を密にとっていききたい。
- ・友だちがいてうれしいと思える学級づくりを続けていきたい。

というように，人間関係を重視する意見がほとんどであった。

また，元の学校の戻っていく児童がでてきている。残っている被災児童が孤立感を感じないような配慮も必要である。(12月末現在22名中7名が元の在籍校に復帰)



5 東京都からの派遣教員の活用



東京都からの派遣教諭を囲んで

5月より東京都から被災地支援ということで教員が派遣された。本校にも1名派遣され，6年の教科担任(社会科・算数科)を受けもつとともに，被災児童に対する心のケアを担当していただくことにした。

派遣教員は，被災児童だけでなく，6年の学年の雰囲気づくりに大いに貢献している。教科指導はもちろんのこと，遊び時間に6年生とふれあう機会を積極的にもち，児童から慕われている。

ちなみに6年生児童に学習に対してのアンケートをとったところ，派遣教員が担当している社会科がもっとも上位であった。

派遣教員は，6年生以外の児童にも声をかけるなど，心のケアに関する貢献度は高い。

児童の感想をいくつか紹介したい。

- ・先生の授業は，とても分かりやすく丁寧です。
- ・歴史上の人物や出来事に，とても興味をもてるようになりました。
- ・いつも優しくあたたかい先生が大好きです。
- ・クロスカントリー大会での先生の走り，とてもすごかったです。

・先生が担当する朝のトレーニングに休まず参加しました。運動が好きになりました。

※朝のトレーニングは任意参加で、短距離走や持久走を行っていた。派遣教員のリードで行っていた。

また、派遣教員は休日等を利用して被災地へ出向き、ボランティア活動を行っていた。こういう姿勢も子どもたちの心に響いたものと言える。

派遣教員は、次のような感想を述べている。「この大河原小学校に着任して、まず始めに感じたことは大河原小学校の児童がとても素直だということです。東日本大震災が起きてから宮城県に行くことが決まり、どのような様子なのか、心配な気持ちをもってきました。しかし、廊下ですれ違うたびに元気に挨拶してくれたり、指導したことを素直に聞いてくれるので、すぐに打ち解けることができました。中には、被災地から転入してきて心理的に見てあげなければならない児童もいますが、全体としては元気いっぱい活気ある学校だなと感じました。

大河原小学校は、4年生以上が教科担任制をしているので、私は6年生の社会科と1組の算数を担当しています。大河原小学校の児童は素直だけではなく、勉強に対しても意欲的に取り組むことのできる児童です。教師側としても、とても教えがいがあります。また、初めての教科担任をして、その良さもたくさん見えてきました。まず、1クラスの児童だけでなく、学年全体の児童を見ることがあるので、より良い指導ができます。また、教員の得意分野を生かした教科指導ができるので、学力向上にとっても効果的だと感じました。その他には、6年生の朝の陸上トレーニングを担当させていただいたり、各クラスの

児童と休み時間に一緒に遊んだり、学級・学年に関係なく児童と関わることができて、毎日が充実しています。」

6 心のケア研修会への参加

夏休みにはいって間もなく、大河原町教育委員会主催の「心のケア研修会」が本校を会場に開催された。

(1) 期日 平成23年7月28日(木)

14:00~16:30

(2) 会場 大河原小学校コンピュータ室

(3) 対象 大河原町小中学校教職員

(4) 講師 畑山みさ子 氏

(宮城学院女子大名誉教授)

ケア宮城スタッフ

(5) 内容

講話「被災児童生徒に対する心のケア」
グループ研修

「児童生徒理解」

大河原町内の教職員50数名が参加し、研修を行った。講師の畑山先生から基本的な被災児童への接し方を話していただき、後半はケア宮城スタッフによる児童生徒理解の研修を行った。

各グループでキーワードをもとに相関関係を考え、どのように児童生徒理解をしていくかの研修であった。被災児童のみならず、通常の生活での児童理解につながる研修であった。

7 養護教諭による心のケア

本校において、もっとも心のケアにあたっているのは、保健室にいる2名の養護教諭である。

大規模校であることで、養護教諭が2名いるということは、心のケアにあたる対応がしやすいというメリットがある。事実、教室に入れなかった被災児童に対しても、養護教諭が適切に対処し、時に親身になって相談にのり、時期を見て教室にもどれるような後押しをすることができた。

また、被災児童だけに限らず、保健室に相談にくる児童がおり、相談しやすい雰囲気があったことが功を奏したと言える。

8 スクールカウンセラーや生徒指導推進協力員による心のケア

本校には、定期的にスクールカウンセラーや、生徒指導推進協力員が来校される。

スクールカウンセラーは宮城県の事業として、生徒指導推進協力員は大河原町の派遣事業として来校されている。

スクールカウンセラーは原則として月に2回生徒指導推進協力員は週に2回来校され、児童や保護者の相談を受けるなどのカウンセリングをされている。スクールカウンセラーは、沿岸部からの被災児童および保護者のカウンセリングも行っている。また、地震がらみの問題でカウンセリングを受けている児童もいる。

9. 最後に

被災児童の受け入れは、ある程度順調に推移していると言える。その要因をまとめると、

(1) 人的配置が効果的にされている。

東京都からの派遣教員をはじめ、2名の養護教諭やスクールカウンセラー、生徒指導推進協力員が配置されており、心のケアにあたるスタッフが充実していること。

(2) 学級担任が楽しい学級づくりに心がけている。

各学級に1～2名の被災児童がいるわけだが各担任が楽しい学級づくりに心がけ、被災児童がごく普通に学校生活を過ごせるようにしていること。

(3) 教育委員会やPTAのサポート体制がある。

支援物資等の物的な支援を県教育委員会や町教育委員会からいただくとともに、PTAからも有形無形の支援をいただくことができた。

以上の要因から、被災児童が大きなストレスを感じる事が少ない状況をつくることができたと言える。